

兵高教組

2025年2月6日

調査情報30号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hydro-kokyoso.com>

mail: honbu@hydro-kokyoso.com

介助員・生活学習支援員の積年の要求が実現

4月
から

会計年度任用職員の病休は有給に

「調査情報27号」(12月24日)でお知らせしたように、12月25日、高教組、障教組、障教組介助員部は、県教委に「会計年度任用職員の病気休暇を有給化することへの要求書」を提出しました。特別支援学校の「介助員」と「生活学習支援員」は、2011年度交渉の結果、病気休暇が有給となったのを、2020年度「会計年度任用職員」導入時に、無給とされていました。

毎年、確定交渉で病休の有給化復活を強く要求をしてきましたが、この度、これまでの組合の粘り強い闘いが実り、25年4月から有給化が復活という要求実現に繋がりました。

1週間で高教組へ届いた署名数 348筆 も大きな力！

2月5日、障教組、障教組介助員部、高教組は、兵庫教組と共に、県教委と交渉に入りました。

交渉に先立ち、1月27日より県立の障害児学校で集めていた全教職員署名を提出しました。短い期間でしたが348筆も集まりました。署名を頂いた皆さん、ありがとうございます。



署名提出後、浜本介助員部部長から「制度の変更で無くなっていたが、交渉によって勝ち取った権利なので回復して欲しい」との訴えがありました。

県教委からは、「本日も 348 名の署名を頂きました…この間、…対応について検討をおこなってきました…会計年度任用職員の私傷病にかかる病気休暇を本年4月から有給とします」と回答があり、積年の要求が実現されることとなりました。

高教組への加入で更なる改善をめざしましょう！

交渉後の具体化、少しでも未配置解消へと繋がるように！ 先読み加配の拡充、産育休代替の正規職員化他、改善

12月までの高教組と県教委との交渉で、「先読み加配の充実」「離職再採用制度の拡充」等の改善がきました。また文科省から「産・育休代替者に正規職員を」旨の通知で、幾分、未配置解消に期待がもたれます。

先読み加配の拡充

2025年4月より運用開始

現行: 4月2日～7月末 → 改定: 8月末まで延長

対象: 正規・常勤の教諭、養護教諭、栄養教諭・栄養職員、事務職員



「(職員)妊娠してすみません」「(校長: 妊娠するとは)意識が低いぞ」

県外の学校での会話です。代替の確保が困難で、未配置状態となることを危惧してですが、あってはならない会話です。

県教委が「先読み加配」を1ヶ月延長した背景には、高教組が、要求を掲げて運動を続けてきました。ただ、交渉で求めた「復帰後加配」(産休・育休後にも代替並置)は、次年度以降に持ち越された状況です。

育児休業後の離職再採用制度の拡充

2025年4月より運用開始

現行: 小学校入学まで → 改定: 小3修了まで延長

現行: 最長 8年間 → 改定: 最長 14年間に延長

育児部分休業の拡充

2025年10月より運用開始

「1日2時間以内」か「1年につき10日(時間単位)」を追加

対象: 正規・常勤・会計年度任用職員

産休・育休代替を正規職員化

12月20日、文科省は上記旨の通知をしました。県教委は12月24日、小学校教員採用で約50名の追加合格を発しました。

しかし、県立学校へは、「校種・教科等での状況を見て可能な範囲から」というだけでした。特別支援学校で追加合格者を出さないのか、と疑問です。



未配置・超過勤務の抜本的な解消には教職員基礎定数増しかない！

高教組は、未配置解消・超勤縮減など労働条件の改善と、生徒たちの教育条件整備のため、当面の課題解消として「先読み加配の拡充」等を掲げています。

しかし、抜本的な解消には、教職員基礎定数の改善で、欧米諸国並みの1クラス20人学級の実現や、担当授業数の減数しかないと考えています。

高教組の仲間になって、より良い労働条件、より良い教育条件整備を共に実現しよう！